

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問を始めさせていただきます。日本共産党の江原一雄でございます。

御承知のように、平成18年、西暦2006年3月1日、新武雄市がスタートいたしました。それから間もなく、もう3年半を経過してまいりました。

この間、国のほうを見ますと、歴代内閣、小泉内閣、安倍内閣、福田内閣、麻生内閣と、新武雄市になって4代の自公政権が続いてまいりました。そういう流れの中で、私は3年前の12月の一般質問で、新聞各社の世論調査の結果を分析されたのを紹介いたしました。「日本が格差社会になりつつあると思うか」、こういう問いに対して、国民の6割、7割を超える人々が「そう思う」と答えておられます。8月30日の出来事は、ただ単なるその日だけではないと思います。

そのときの国民健康保険問題でありましたけれども、紛れもなく小泉内閣の進めるその当時、構造改革について見直すべきだという世論調査も50.6%でありました。あれから3年、4年近くの歳月がたつ中で、さらに格差がひどくなって今日に至っているのではないのでしょうか。これが御承知のように8月30日、日本の戦後の政治史の中で、マグマが爆発したような国民の怒りの1票が新たな政治の幕を切り開いたのではないのでしょうか。

私ども日本共産党は、この国民の願いに沿いながら、国民が主人公の政治、現憲法の基本原理の一つであります、「主権が国民に存する」との前文に書かれているごとく、主権者は国民、国民が主人公の政治を築くために、さらに国政の舞台で力を尽くし、また同じく地方政治の分野でも、また我が武雄市議会の中でも、市民や国民の皆さんの願い、よいことには協力し、悪いこと、おかしいことにはきっぱり反対をし、問題点をただすという立場で積極的に働きかけていきたいと考えております。こうした立場を、建設的野党として役割を發揮することを改めて誓うものであります。

私は、合併後のこの一般質問の中でも、新武雄市の市政に暮らしやすい武雄市をつくる思いのキャッチフレーズを掲げて活動してまいりました。その1つに、固定資産税の税率引き下げの問題を取り上げてまいりました。市長は市民や山内町民の強い要望である税率引き下げの議案をこの9月議会に提案をされ、県下一高い1.55%を1.48%に引き下げる案を提案されています。

私は、県下一でなければいいという立場でなく、標準税率1.4%にするべきであります。山内町民、北方町民は、「合併しただけで、合併していいこと何もない」との声をいまだに寄せられております。市長の提案されている1.48%には不満であります。1.4%の標準税率にするべきではないでしょうか。

この一般質問の中でも、市長は市民生活第一だということで、この間、水道料金の山内町水道料金並みの差に引き下げを実現されました。それは10年間に限ってであります。私は、

市長が言われている生活第一だという思いを質問の中で、答弁を伺う中で、紛れもなく格差社会、こうした今の現実の格差社会の認識と総選挙で示された市民、国民の思いをどう受けとめられておられるのか。総選挙の結果を受けて、同僚平野議員の質問にも答弁していただきましたが、市長はこの選挙中、自民党候補者の宣伝、候補者カーに乗って、その支持を訴えて回っておられました。その結果、武雄市民の政党状況を紹介しますと、比例の票でよくわかるわけですが、自民・公明票として投入された票は、合わせて1万3,473票、46.2%であります。過半数を割っていました。もちろん、その他の政党として、民主党、社民党、みんなの党、日本共産党、国民新党、合わせますと1万5,661票で、何と過半数を超えて53.8%であります。

私は、こういう全国的な流れの中で、武雄市民の思いも紛れもなく自公政権にノーの審判を下したということをはっきり申し述べたいと思います。市長として、こうした選挙結果、市民の思いにどう認識をされているか、まず御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

評価を聞かれましたので、一政治家としてお答えしたいと思います。

まず、自公に対する私の評価ですけれども、3区はよく頑張ったなと思いますね。これはほかに比較論として多分言う話であって、すみません、私ちょっと今手元に資料がありませんが、ほかの、例えば2区であるとか1区であるとか、同じこういう農村圏のところと比べると、3区では自公はよく頑張ったなというのが率直な感想です。もっとひどく食い込まれると思ったんですけど、よく頑張ったと。それと、保利候補と柳瀬候補さん、あと広津候補さんさまごまいらっしゃいましたけれども、その得票差を見た場合に、それはよく頑張られたなというふうに思っております。

その中で、ぜひ我々が考えなきゃいけないのは、大分揺り戻しが今あっていると思うんですね。というのは、今確かに民主党さんを含む今の連立与党さんが大勝されましたけれども、直近のNHKの世論調査によると、自民党に期待をするというのが、ほぼ期待するも含めて6割近くあるということからすると、私としては、もうこれがこのまま、確かに国民はノーと突きつけたんですが、国民が望むのは、より切磋琢磨をして、政党間で切磋琢磨をしていい政策を国民のために、市民のためになすということが、今の国民の考えだというふうに思っておりますので、私は一方的に議員がおっしゃった見解とは大分異なることを付言させていただきたいというふうに思います。

いずれにしても、どの政党さんがなられても、市民にとって、国民にとっていい政治をしていただきたいと思います。それに応じて、我々地方政治、地方行政というのはより市民の皆さんに

密着しておりますので、力を合わせて行政を展開していきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

同じ政治家としてさまざまな見解を承ったわけですが、そういう中で、私は市長が、これまで先ほど申し上げましたが、歴代自民党の小泉政権、安倍政権、あの当時非常に高く評価してブログにも書いておられました。それは御存じの——みずから書かれておりますので。もちろん政治的立場はそれぞれ信念があるわけですから、そういうときに私は、この間の一般質問の中で、やはり市民の生活を本当に守るという思いを昨日もおっしゃいました。

そういう流れで、格差社会についての認識を別途先ほど申し上げましたけれども、今の社会の現状の認識をちょっと触れていただければなと思ったんですが、それはこの武雄市を機構改革する上で、一つの理念といいますか、地域間競争に打ち勝つ武雄市政を築いていくというこの思いを、地域間競争を切磋琢磨して頑張るという表現はいろんな他の団体でもありますが、いわゆる自治体を競争仕立てて、競争に打ち勝つという、この競争という言葉は格差社会というのは紛れもなく競争の上で、勝ち組、負け組の一つの結果として生まれていく日本的な言葉と私は受けとめますので、あのとき2年前ですが、地域間競争に打ち勝つという武雄市政の機構改革のスローガン、それが私は非常に市長の政治的立場についてひっかかります。これは議論もこれまでしましたけれども、こういう全国的な総選挙の中で、やはり日本の格差社会に対する厳しい審判が私は意思としてあらわれたと思っています。そういう思いから、地方政治の分野でも、やはり生活を守る。生活の格差を是正していく、これは税金の納め方でも、いわゆる再分配機能が果たされていないわけですから、そういう思いを私の政治信条として、信念として市長と議論しておりますので、この格差問題について認識を1点触れて御答弁いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長にお取り計らいを願いたいのが、事前に通告で私どもに寄せられているのは、江原議員の場合は水害対策等々の4項目であって、別に聞かれるのは、私は政治家としてお答えするのはやぶさかではありませんが、この通告制との意義を議長に聞きたいと思います。

（「そのくらいいいさ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

きょうの朝も、議運の正副委員長、副議長、議長室にお越しいただいて、一般質問について協議をしたわけですけれども、とにかく一般質問は通告制ということになっておりますの

で、通告に従った質問をお願いしたいと思います。

また執行部も、通告があっていない部分につきましては、答弁できない分は答弁していただけないんじゃないかなと思っております。ですから、通告に従っての質問をお願いしたいと思います。

以上です。

質問を続けます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

次の項目も触れるから、前段として、そのときそのとき、私たちは年4回、3月、6月、9月、12月と、こういう一般質問、市長も言われます。私は議員活動の一つ重要な――市長も言われますし、議長も言います。そういう意味では、前段のところでの1、2、3、4出しておりますが、そういう問題を含めてかかわることがあるからお尋ねしているわけです。答弁しないということですから、私は改めて元に戻って質問を進めていきたいと思っております。

本当に、8月30日の国民の1票の意思表示は、紛れもなく格差社会に対する厳しい審判が下ったと断ぜざるを得ません。そういう意味で、第1問の水害対策についてお尋ねをしたいと思っております。

この7月末の水害は、テレビでも連日大きい災害として、山口県防府の特別養護老人ホームの水害に伴う大変な被害を連日テレビ映像で流されておりました。そういう中で、我が武雄市も、佐賀県内も同じように、この災害の名称が平成21年7月、中国・九州北部豪雨として命名をされましたように、本当に大変な被害が及びました。この時間、防災に携わった皆さんに心から敬意を申し上げる次第であります。

武雄市の中心の測量観測データで市長言われているように、24、25日、26日の3日間で、444ミリ豪雨があったと。私も住んでいる山内町の近くの雨量計を見てみましても、24日、25日の午前中で173ミリ、そして、雨がちょっと小降りになりまして、25日の夜から8時以降、そして特に26日の日曜日の午前中、204ミリ、特に10時の時間帯雨量は53ミリという、その当時、武雄市の武雄町のど真ん中の雨量が39ミリという8時の段階が出ておりますが、本当にびっくりするような時間雨量でありました。

そういう中で、平成2年の水害に匹敵するような水害だったというふうに述べられております。それを受けて、我が山内町の水がめでもあります治水対策として、多目的ダムとして県が作りました狩立・日ノ峯ダムが平成14年の2月に竣工をいたしました。この河川は、従来から出水のたびに被害が発生しており、抜本的な治水対策が強く望まれていたということで、この県営ダムが完成をいたしました。私はそれ以来、本当にダムのおかげで治水と、そしてまた山内町民の水がめとしての役割を本当に果たしていただいたと、そう受けとめておりました。ところが、これだけの雨量が降りますと、本当にいろんな洪水が今回出てまいりました。

質問したいのは、河川管理についてであります。

そういう中で、黒髪山系は、山が急峻でいわゆる土砂の堆積が多く、また河川の流れが、川の蛇行が大きいためにさらに土砂が堆積しやすいところが幾つかあります。洪水になると、土手が決壊しやすい。そういう中で、大野地区で3カ所、それ以前にもう1つ入れますと、4カ所が大きく決壊をいたしております。

そういうときに問題として申し上げるのは、日常の河川管理の問題であります。そういう土手の決壊を見てみますと、土砂の堆積が見られます。この河川の管理は県でありますので、県が十分日常の管理をするわけですが、そういう中で、地元自治体として要望を行うわけですが、この間の経緯を見ますと、土砂の撤去にお金もかかります。そういう中で、あわせて土捨て場が要るわけです。だから、そういうときに、いわゆる地元の自治体に協力をお願いされたり、それがうまく機能していなかったというのが今回あらわれました。そういう中で、関係者の方は日常、以前にも県に、あるいは町に対して取り次ぎを要望されておったわけですが、これが決壊しているわけです。

そういう中で、この処置について今後どのように要望されていくのか。そしてまた、市長にもこういう河川管理、特に全市の中で地形がいろいろあります。いわゆる六角川と松浦川水系という武雄市の中で2つの大きな河川があります。全く六角川と松浦川の河川の流れとは非常に趣がちよっと違うわけですので、松浦川の問題を取り上げて質問しているわけですが、この件について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の河川、鳥海川のことだと思うんですけど、大きくは松浦川ですね。要望が確かに出されて、市としましても、これまで再三、土木事務所のほうに要望をしているというところがございます。そのときに、土木事務所のほうとの打ち合わせでは、残土処分場が確保できればすぐ、稲刈り後ですけど取りかかるということから、その工事については9月7日、今週の月曜日ですが、入札があっているということを聞いております。

それで、定期的に要望、そういうふうに来た場合は土木事務所のほうに要望をして、土木事務所のほうで対応してもらおうということで、市としては再三要望をしているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は九水連の九州地方河川の全体の会長代行であります。その中で、さまざま話を聞くと、よく武雄の河川事務所は頑張っているねということをよく言われます。ですので、今回確か

に土砂の堆積をして水がオーバーフローしたというのはありますけれども、やはり今回のが特殊例外的であったという認識はぜひやっぱりこれはしなきゃいけないということはあると思います。

私としてはよくやっておりますし、うちのまちづくりも国土交通省から褒められるぐらいよくやっておりますので、基本的にさらに連携を深めていきたいなと思っております。

先ほど部長が答弁したように、地元の皆様方からいろんな御意向、そして、我々としても、今後パトロールをきちんとまたふやしていきたいと思っておりますので、それが確認できれば、県管理のところには県、国管理のところには国にきちんと要望していくと。もちろん市が管理する分にはきちんと対応していくという決意でおります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長も重要な役職を担われておりますので、要望したいわけですが、部長の答弁のように7月26日の水害で、その後現地を確認する上で、担当者と話し合う中で明らかになったのは、河川管理の堆積土の処分予算は5,000万円しかありませんと申されました。5,000万円しかないから大変だと明確に言われました。あちこちあります。

私はこの話を聞きまして、あえて質問を出したわけです。やはり松浦川水系の流れを言いましたように、先ほどまでもあるように、六角川の流れの問題、水害問題いろいろ言われております。私は松浦川の一番上流なわけです。そういう中で、管轄している担当者、上司の方が、この堆積土砂の処分は、費用は5,000万円しかありませんから大変なんですよと。やはりそういう中で、現地に来ていただいて、この確認をしながら要望を申し上げて、緊急の対応をしていただきたいと。直接お会いできたことで、部長答弁のように9月7日に入札を早速取り組んでいただいたと。本当にそういう意味ではありがたいわけですが、日本は本当に地震列島と言われます。また、地球の中でも日本の地形というのは、この梅雨の季節、本当に台風季節、この水害というのがいつやってくるかわかりません。私が申し上げたように、河川管理の日常の管理として、やはり5,000万円しかない、申された担当の上司の方がそういう立場でおられるわけです。そういう現実の現場を市長もよく認識をしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

早速この問題が入札をして土砂が取り除かれるということでございます。

実は、この土砂につきましては、数年前から申し上げておられたわけです。だから、今回の水の流れの中で、そこがやはり障害となって、1カ所だけではなく、数カ所出てきたわけです。ずっともちろん、山内と隣接しています武内町、若木町、流れの下流を見ますと、やはり今回の豪雨の中で、大野地区の箇所が非常に被害のありようを見ますと、結果として生

まれておりますので、日常的な河川管理の上で、この堆積土については除去をしていただきますように、もちろんほかにも幾つかありますので、今後の雨に対して予防をするためにも、防災の観点で取り組んでいただきたいと思います。部長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お話をされている河川残土の話は、ここだけじゃありませんけれども、当該ポイントについては、以前もう2年半ぐらい前ですかね、杉原議長と現地を視察いたしまして、これ議長から何とかしてくださいということをおっしゃって、私どもとしては、これ計画的にやる必要があるという観点から、ほかにも武雄市内に幾つかありました。そういったことで、もうその時点できちんとやることは決めておりました。その中に、5,000万円しかないという話がありましたけれども、樋渡市政の根幹は、やはり安心・安全な元気で温もりのある武雄市をつくるということから、これは再三議会でも申し上げておき、やはり市民の皆さんたちが寄って立つハードの整備をきちんとやる必要があるだろうという観点から、それは深く認識をしておりますので、5,000万円というのは初期の予算でありますけれども、議員御案内のとおり、何か事があれば臨時議会を開いて補正を立てて、迅速的速やかにすることが議会、そして私たちに課せられた役目だと思いますので、決して私はその5,000万円というのは足りないということは、それは現場の方の認識は、それは直接聞いておりませんのでよくわかりませんが、少なくとも市政を預かる私はそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

何しろ河川の管理は、今武雄市としては地元管理に頼っているというところが現状でございます。ただ、重機を使わないかんようなしゅんせつ工事については、その都度定期的に市としては対応しているという状況でございます。

それで、今5,000万円という話をされて、土捨て場をという話がされたんですけど、その度捨て場についても、近くにあれば、県としては5,000万円しかないから、その近くに土捨て場があれば、その5,000万円内で安くできると。5,000万円でもほかもいっぱいできるということから、土捨て場を紹介してくださいという地元に対しての協力を県は要請するわけです。何しろ、県としてもそういう形で、要望したら必ず——必ずと言うとおかしいですけど、予算の範囲内で土捨て場さえ見つけたら対応してくれるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この第1番の趣旨、いわゆる水害対策についてですが、地形の現状を申し述べて、今後水害に遭わない強い山内町、武雄市をつくっていく上で、執行部の御努力をお願い申し上げておきたいと思います。

2点目の山内支所活用についてお尋ねをします。

実は、この問題、合併して本庁と山内、北方の両支所の機能を発揮して、この間、市政をリードしてきたと思っております。

そういう中で、議長の要望報告にも載っておりますが、いろんな団体から要請が支所の活用について申し入れがっております。

非常に当時、山内役場の今の庁舎ができるとき、旧山内町の役場は、実はブルーシートを屋根にかけておったという古い建物でありました。合併以来、昭和29年に合併してできた建物でありましたけれども、屋根がわらが漏水するというぐらい耐えて頑張っていた当時の流れの中で、新しい庁舎ができました。本当に立派な庁舎で、本体建物が13億6,000万円だったと、ちょっとあれですが、約13億円を超えた建物でした。周辺整備を入れまして16億円の建物であります。

本当にあの当時は日本が右肩上がり、あの当時景気もよくて、本当に交付税も3月末の補正なんかでも、本当にびっくりするぐらいの交付金が割り当てられて来ておりました。本当に時期もよく、あの建物が建ったと今振り返って思うわけですが、一番山内町民にとって中心地でもあります。と同時に、今現在、住民健診等で武内町の皆さん、あるいは西川登町の皆さんたち、保健センターで住民健診等、特定健診の診療センターとして機能も役割も発揮しております。そしてまた、数年前に商工会の既存の建物が古くなったということで、3階の一角を占めておられます。市長の発案で、共生ふれあいセンターということで今機能も役割も発揮しておりますが、残る機能の問題につきまして、どういう立場で今後検討されようとしているのか、御答弁を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず法律的な解釈ですけれども、庁舎等の貸し付けは、地方自治法第238条の4第2項第2号の規定に基づき、空スペースについては貸し付けをできることとなっております。あくまでも空きスペースについて貸し付けができるという規定になっております。よって、本市の庁舎の空きスペースについては、市と協働して事業を実施するCSOなどの活動支援や地域貢献ができる団体、企業への活動支援のための貸し付けを行い活用することとしております。この担当は政策部の角理事のところ担当をしております。いずれにいたしましても、今後も支所による行政事務の低下を招かない——これ、あくまでも支所は行政の建物でありますので、行政事務の低下を招かないことを基本に住民サービスの向上につながる団

体等に対して積極的に貸し出しを行いたいと思っております。

山内支所では、議員御指摘のとおり、現在武雄市商工会への貸し付けを実施しております。そして、これは内外から一定の評価をいただいておりますけれども、特定非営利活動法人武雄みふね会等に貸し付けを行っております。直近ではJAさんに貸し付けを内々に認定をしたところでもあります。そして、申し出がありました社会福祉団体さんにも認可をしておりますので、私といたしましては、そういうさまざまな地域にとって、本当に貢献をしていただく団体の皆様方は、山内支所におきましては、それが起爆剤となって元気な山内づくりを、そこを議員が御指摘のとおり、町のへそ、中心でありますので、生かしていただくことを切望している次第であります。

いずれにいたしましても、こういう要望については政策部のほうで審査の上、最終的には古賀副市長と私で協議をして、これも議会とよく相談する話でありますけれども、最終的にゴーサインを出すという仕組みにしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、最後にJAに内々に認定をしているということですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私のところには、JA、そして関係の方々として、永尾統括常務と、そのとき杉原議長等がお越しいただいて、そして何回かお越しいただいております。それを踏まえまして、JAさんの取り扱いにつきましては、まず政策部で一定の審査をいたしまして、事務的にゴーサインが出ました。最終的に、先ほど申し上げましたとおり、副市長と私で、正副市長で協議をして、これは山内のまちづくり再生には必要不可欠だということで、事務方の意見を追認し、そして先方には内々に、あとスペースをちょっと、細かい話は残っておりますので、ただお貸しするというので内々に認定をいたしまして、先方にはそのようにお伝えをしている次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長から、議長報告で今議会に諸報告ということで申し述べられた団体に、平成21年8月6日にJA佐賀みどり支部の統括常務永尾義純氏の名前で要望が来た。これ議長報告です

が、私も農協の一組合員ですので、私はこの問題、市長からも認定しているということを出されましたので、もうそこまで行っておるのかということで、そしておまけに議会と相談しておっしゃいましたが、私はこの問題出す前は何も知りませんし、この問題が起こったのは8月18日、我が地区の農協の組合員への座談会の案内文書です。8月の17、18、19、21日の4日間ですが、こういう支所再編計画、営農の問題もありますけれども、こういうことがありましたので参加しました。山内支所を来年4月1日から借用して、山内に2つの支所があります山内支所と住吉支所を統合して、現在の行政の山内支所に機能を移すという提案でありましてびっくりしたわけですが、そこに参加した組合員の中でもいろいろ議論が出ました。聞いてみますと、他の座談会の中でも異論があっているようであります。

私は、こういう問題、一民間の合併問題ですけれども、私はそういうJAの取り巻いている状況、一般組合員も知らないうちにこういう申し入れ、まして統括常務と杉原議長もお越しいただきましたと市長今申されましたけれども、私だけが知らなかったかもしれませんけれども、議会と相談してと市長言われましたが、やはりちょっと私は拙速ではないかと。やはり住吉農協の存在、支所の存在、あるいはJAの山内支所の存在、やはり機能を發揮して頑張っておるわけですよ。これは、JAさがが合併して来年22年度から25年度にかけて3カ年計画で、全県92の支所を55に減らそうという話でありました。それは来年22年度からの話であります、山内町のJAの統合の問題についてはいち早くそういう話が進んで、そしてもう行政の山内支所の空きスペースを借りると。その空きスペースだけではなくて、この議長報告には、現在使っておりますまちづくり部の山内支所のまちづくり課の職員がおる部屋です。そして2階になりますと、現在シルバー人材センターの事務所として機能を發揮しているわけです。本当にそういう意味では、私はそれはちょっと拙速過ぎると。そういう意味では、JAの集落座談会の中でも申し上げましたが、やはり組合員の意見を十分酌んで、やはりなくなるということはサービスがなくなるわけですから、やっぱりその対応も含めて議論をして、十分納得する上でどういう方向が出るべきかという議論があるのに、もう市長、内々に承諾をして認定をしていると。私それはちょっと拙速だと思います。

あえて私が組合員でもあり、また議員として日常活動しておりますので、そういう意味では山内支所のあり方について、他の団体も要望されておるわけですから、その辺の拙速さをお伺いしたいと思います、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大変お言葉で恐縮なんですけれども、それはJA内部で議論される話なんじゃないでしょうか。私も公人中の公人です。そして文書、すみません、手元に今文書を持ち合わせて——文書を今持ち合わせましたけれども、私のところに山内支所の庁舎内の一部借用とい

うことで、佐賀みどり支部の統括常務の永尾氏が公文書を持ってお越しいただいております。これは、私とすれば、それは公人中の公人に、その公人が公文書を持ってお見えいただいたということで非常に重く受けとめております。そして何よりも、これは種々、先ほど申し上げましたように事務方でも審査をし、私どもとしても、これは先ほど申し上げたように山内再生の元気のまちづくりの一つの導火線になるという、先ほどこれは答弁したとおりでありますので、そういった議論をこの議会の場で、しかも私に聞かれるというのは非常に戸惑いを覚えております。

そして、私これ実は、私も多聞第一でありますので、名前は挙げませんが、実はほかの組合員の方からもこれ要望がありました。もう早くしてほしいということがありましたので、これはどう考えてももう皆さんの総意だということで、しかも早くしてほしいということがありましたので、私どもとしてはその意を受けて、その意を呈したということでありますので、非常に議員の御質問に対しては戸惑いを受けております。

さらに議会と相談するという話については、一個一個のことについては、これは行政の、これは地方自治法にもありますように、行政の執行権の内部の話であります。あくまでも庁舎管理というのは、個別の話については、これは首長に与えられた行政執行権の範囲内でありますので、その方向性について議会と相談する必要があると示した次第でありますので、それもぜひ議員の、私の先ほどの答弁が悪かったというふうにこれは思っておりますので、議員の御理解をお願いしたいところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私もある団体の名称は避けるつもりで質問する予定でいましたが、市長から内々にJAに認定をしているという答弁をされたから、あえてこの経過を紹介しました。実情を紹介しました。これがいきさつですから。

そういう意味で、私は市長が、公文書が来ているから内々に認定をしたと言われますが、現在使っている支所機能のところを借用しようというわけでしょう。これが問題だと私は言っているんです。だからもっと両方の問題あるわけです。JAの問題があります。今言いましたように、やっぱり組合員の総意を酌んで検討すべきだと。

もう一方、私は市長に、執行部に質問しているのは、支所のあり方、活用について、こういうふうに私、議長の報告を見たからわかったわけです。こういうふうに現在使っている支所機能のところに使おうというわけですから、それはちょっと待ってくださいよと。だから内々に認定しているのをちょっと猶予すべきだと。これを猶予すべきだと。していただきたいと。だって検討しないといかんわけですよ。こんなことをもう認定しましたといって、

もう来年4月からやるというわけでしょう。ちょっと待ってくださいと。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

J Aのほうから公文書を持って、市のほうに8月6日付で出されております。この中では、J Aのほうで希望するスペースを図面に落として出してあります。これを見ますと、2階のほうのスペースの中では、現在まちづくり課が使っているスペースのところを――1階ですか、いや、1階やなか2階でしょう。（「1階」と呼ぶ者あり）あっ、ごめんなさい、1階のまちづくり課が使っているところを、ここを使わせてほしいという申し入れがあっておりますが、そこについては、私どもも現在市役所が使っているものを削除してと申しますか、そこをお貸しする考えは一切ありません。だから、先方から来ているのは希望が、そういうふうにして図面でここを貸してほしいという希望が来ていますけど、まちづくり課をどこかにほうり出して、そこにお貸しするという考えは一切ありませんので。今市長が申し上げたのは、基本的にJ Aにお貸しすることも可能ですよというお話をしているものであって、どのスペースをどう利用をするかということは今から協議をすることになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

副市長も現在重要な仕事をされておるまちづくり部の山内支所の1階にあるのを2階にあるとおっしゃっていますが、本当そういう意味では、もう右から来た文書をちょっと市長も含めて、この件につきましては内々の認定をもう少し猶予を置いて検討するべきだということをおし述べておきたいと思えます。

3問目の国民健康保険問題です。

特に、今回は医療費の一部負担金減免制度について、この減免制度の条例をつくっていただきたいということを質問したいと思えます。

ある民間の医療関係団体の調査で、2008年国保死亡事例調査で、国保加入世帯の中で、経済的事由により受診がおくれ、死亡に至ったと考えられる事例が昨年31件あったと示され、その理由は、払えないほど高過ぎる保険料と重い窓口負担が死亡事件を引き起こしている実態が全国で浮き彫りになりました。国保料の滞納世帯は全国で20.9%、453万世帯と言われております。5世帯に1世帯であります。まさに生活困窮による未払い金の増加の問題は、昨年7月、厚生労働省の医療機関の未収金問題に関する検討会報告書によれば、05年、1年間に219億円、その最大の理由が、患者が医療費、一部負担金を支払うだけの資力がないほど生活が困窮していると報告されています。

独立行政法人国立病院機構全国146の病院でも、未払い累計46億円を超えており、その理由も生活困窮が92.3%となっています。

このような現状を受けて、厚生労働省が7月1日、「生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応について」という文書を、各都道府県の衛生主管部部長、局長に通知が行っております。この通知文に基づいて非常に重要なのは、一部負担金、3割負担ですが、この一部負担金をもっと遅滞なく取るという文言と、もう一方で、それに対応できる対策をやるべきだという通知であります。

この問題、国会の中でも議論され、我が党の議員が厳しい財政状況で減免制度へ、各自治体が厳しい財政状況でこの減免制度をすることによって、いわゆる各市町村の国民健康保険に重い負担がかかってくるわけです。

そういう中で、自治体もちょうちょするという中で、減免したことによる国の補助をやるべきだという質問を大臣に対してしたわけですが、現在の厚生労働大臣は特別調整交付金を使って負担分の半分を国が見ることができないか検討している。セーフティーネットの一つとして活用したいと。そういう意味で、この通知に基づいて条例を我が武雄市でもつくるべきだと考えておりますが、御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁の前提といたしまして、厚生労働省の医政局の指導課長等から都道府県の主管部長を経て私どもにきた文書につきまして、この中に国民健康保険の第44条第1項では云々かんぬんあって、一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減免または執行猶予の措置をとることができるかとされていると、これは国民健康保険法の条文であります。

実際の運用では、適用の基準を設けている市町村が多くあるところであり、こうした基準や運営方針について医療機関及び生活保護担当部局とも情報を共有し、対象者に対して適切な制度が適用されるよう努めることというふうになっております。

なお、そのモデル事業については別途連絡をするというふうにありますけれども、これはまだ来ていない状況にあったときに、じゃあさて武雄市ではどうなのかといった場合については、これは基本的に各部で、例えば、政策部の収納対策室であるとか、医療費等についてはくらし部内に保護係と国保年金係が隣接しており、情報の共有を図って柔軟な対応ができるようになっております。

ちょっと条例化の質問については、条例化の考えはしておりません。それは、例えば、佐賀市、鳥栖市、基山町、白石町の4自治体で、こういった条例及び要綱等の設置がなされていますけれども、ヒアリングをする限り、各自治体とも実績がゼロであるということから、

これは私どもの条例よりも運用をきちんとすることによって、厚生労働省から来た意を呈するということをしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほどもいろいろ指摘しましたが、自治体が現在全国で1,800近くあるわけですが、約1,000世帯の自治体で条例を制定しているわけです。今実績がないと市長答弁されましたが、実績がないのは結局減免をした場合に、それが直接負担が自治体にかかってくるからであります。

そういう中で、国会の論戦の中でも、いわゆるセーフティーネットの一環として、やはり半分を国が財政調整交付金を、特別調整交付金を使って検討しようという流れがあるわけです。

この認識をぜひ十分つかんで、今後条例をつくって、条例をつかった自治体が佐賀、鳥栖、基山、白石町と言われましたが、実績ゼロということに言われましたけれども、結局自治体がためらっているという現状が報告されているわけです。現実に佐賀県内にもあるわけです。ですから、この現実を踏まえて、やはりセーフティーネットの一環だということ踏まえて、条例を前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員もお認めになっているように、厚生労働省から一切のそういう話が来ておりません。舛添さんが政治家として国会で何を言われたかというのは承知をしておりますけれども、いずれにしても、その50%の話は、厚生労働省から県を經由して、私どもに来た時点できちんとそれは考えるというふうにさせていただきたいと思えます。

これ制度設計というのは、議員が考えられている以上に、非常にほかにも波及する話であります。これはセーフティーネットというのは、それこそやっぱり真剣に、かつ慎重に考える必要があると思えますので、私としては、その趣旨は、議員のおっしゃっている趣旨はよくわかります。しかし、制度設計の上では、やはり繰り返し申し上げますけれども、国からの話が来た時点で考えるということが制度設計の基本だと認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、今日の8月30日の選挙結果を受けて、本当に格差社会の解消のために、やはりセー

フティーネットの重要な一つとして積極的に取り組むべきだと。これはぜひ新たな次の政権にも引き継いでいただきたいということを国政にも要望しながら、そうした運動に力を尽くしていきたいと思います。

4点目の市民病院問題について質問をいたします。

まず1点、おととい平野議員の質問に対して、市長は、救急患者が多いだろうと、池友会として思っていたよりもちょっと違うというニュアンスの答弁を、議事録がありませんので、私がこの場で受けた文言ですので、いわゆる救急患者が多いだろうと思っていたのが予想より低いという思いでしょうか。この発言の状況について、まず御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

救急患者につきましては、救急車で来られる患者さん、それからウオークインで来られる患者さんいらっしゃるわけですけれども、ここでは救急車の受け入れにつきまして御説明をしたいと思います。

昨年の8月からことしの7月まで1年間で、救急車が1,225台来ております。月平均いたしますと約100台ということになりまして、救急を中止いたしました。その前の状態に近づきつつあるという状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この数字の評価でありますけれども、議員が正確に引用されていますとおり、当初、去年の4月の時点で池友会とどういう割合になるんだろうかということ協議したときに、この比率より——この比率というのは（「去年の4月は、まだ池友会入っとらんよ」と呼ぶ者あり）いやいや、去年の4月じゃなかった、去年の8月ですね、失礼、8月11日に——ちょっと緊張しておりますして申しわけありません。8月11日に救急を再開した前後のときにどういう議論をしていたかという、その3次救急の割合について、今私どものデータでは市内が70%、市外が30%等々の数字が出ておりますけれども、この3次救急の割合が高いだろうと思っていて、ちょっと正確な数字は今持ち合わせておりませんが、1次、2次、3次の割合からすると、やっぱり2次のほうが要望も多いですし、実績としても来ていただく患者さんがもともと市民病院ののれんがありますので、その割合がちょっと大きかったねということもまたことしになって総括をしたので、最初は8月に立てていたのと少し違うのかなということも思っております。

いずれにしても、市民ニーズに合わせた医療を展開するというのが地域医療の基本だという認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ちょっと市長の認識が違うんじゃないかと思いますが、平成19年の時代、727台、平成18年度は746ですかね、8ですかね。市内546台、市外181台で、このとき市内が75%ですよ。市外が25%です。この1年、8月11日から池友会の応援で取り組まれた救急が、市内が58%です。市外が42%です。ですから、非常にこれ市外が入ってくるから本当に月100台なんです、やっぱり新聞報道でされているように、新病院、北方インターチェンジ近くにとりいう各紙の新聞が出ました。9階建ての完成予想図が述べられておりますが、9階建てで敷地1万6,500平方メートルと。最終的には3万3,000平方メートルに拡大すると。

現実の135床の中で、本当に来年2月1日から、この民間病院として機能できるのかなと。そういう1つの資料があつてといいますか、この1年間の取り組みの中で、救急患者が多いだろうというふうに見込んでいたその思いが若干ずれているという意味で、これまで国立から市立病院として営々と地域医療連携をしてきたこの武雄市民病院が、来年2月から民間病院になって本当に機能できるのかなと、そういう危惧を持ったわけです。おとといの答弁で、そのことの思い、ちょっと先ほどの市長の答弁では、救急車の市内と市外の認識がちょっと違うんじゃないかなと思いますので、答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。執行部の答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御質問が、救急車の割合だというふうに承っておりますので、私が申し上げた市内70%、市外30%というのは、3次救急の部分を申し上げました。

ここで改めて説明をいたしますと、市内、市外の状況を見ますと、1次救急では、市内55%、市外45%であります。2次救急なんですけれども、これが市内60%、市外40%、3次救急は、先ほど申したとおり、市内70%、市外30%ということでございます。すみません、答弁がふなれで恐縮ですけれども、私が申し上げたかったのは、もともと救急車の全体に占める割合、すなわち3次救急の割合が、当初8月11日に見込んでいたよりは少ないなど、率的にも少ないなということをお願いただけであつて、それに応じて、やはり市民の皆さんたちが望まれる救急をする必要があるだろうというふうに認識をしております。

先ほど議員がお話しされた中で非常に気になったのが、市外の人たちが来るから市内の人が影響を受けているのではないかという御指摘があったかと思いますが、それはちょっといかがなものかなというふうに思っております。あくまでも武雄市民病院は、命には、市内、市外、もうそれはひとしく平等でありますので、まず、市内の皆さんたちもさることながら、市外でどうしても助ける必要があると、助けなければいけないという方々もあわせてするのが、武雄の市民病院の課せられた役割だと思っておりますので、ぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長のこじつけだと私は思います。

今度の9月1日号の市報を見られた方はたくさんいらっしゃると思いますが、市民病院の医療機器、健康のための検査ということで、マンモグラフィー、MRIの紹介が2ページにわたってされております。

私は以前にもこの病院問題を質問する上で、今現在の市民病院の医療機器は本当に地域に貢献し、役割を発揮していると。あの時代、もっともっとPRするべきだったと私はあえて思いましたが、もう来年1月で市民病院としての機能は終わるわけですが、この時期に出されておるわけです。

そういう中で、前回6月議会の質問の終わった後、6月14日ですが、新聞の報道で「5月の損益、黒字に」ということで発表をされております。「市民病院によると、5月の診療収入は1億7,443万円で黒字を確保した」と。市長もこの件について、黒字になったということで喜ぶ答弁をされました。質疑やったのでしょうか。だから、その実情の中で、市民病院の現在の治療のあり方をいろいろ角度を変えて考えてみました。2月1日から民間病院になるわけですが、例えば、黒字になるというのは、特に今回8月11日の臨時議会でも、ICUの増床工事がプラス4床、計8床になるということで、その取り組みを補正で可決されております。ICUの増床工事に2,094万3,000円、委託料237万2,000円、計2,331万5,000円。そのほかに、手術機器、ICU増床整備として4,498万8,000円、合計で建設改良費6,830万3,000円とされております。

現在の医療行為の中で、かつての平野議員も質問しましたが、いわゆる脳神経、脳外科、整形外科に非常に特化した診療形態になっているわけです。そういう中で、私たち武雄市民病院の望む診療形態には、これまで総合病院の姿を望んで、上田議員も過去、小児科の要求をこの場でもされましたけれども、今現在の池友会の応援を受けて取り組んでいる医療行為の中で、CT及びMRIの利用件数をちょっと調べてみました。平成19年度、同じ月の、でこぼこはありますが、7月の統計をとって比較してみました。平成19年7月段階、CT、

MR I、外来・入院合計で500回利用されております。これは、患者、入院・外来7,831名。ですから、件数として1患者当たり6.38%になります。平成21年の同じ7月を見てみますと、CT及びMR Iの利用件数は522台、これに対して、入院・外来合わせまして、6,807延べ人数です。これを割りますと7.67%で、約1.3%ばかり上がるんですが、結局、今の市民病院の診療形態にその要因があるのかなと思います。

それと同時に、先ほど申しましたように、新聞に報道されました5月の損益黒字、いわゆるこの黒字の背景について御紹介いただければ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。後段は担当部長から答弁をいたさせます。

前段の6.38%と7.67%って、私、安心しましたよ。どういうことかということ、いろんな方々が、もう検査づけにして、何かもう皆さんがMR I、CTを使ってということを知っていました。私は患者様とも接する機会がありまして、いや、そんなことないよということがこの数字なんじゃないでしょうか。6.38%と7.67%、私が統計学で学ぶ限りは、パーセントを倍数にするというのは統計学の禁じ手であります。ですので、あくまでも6.38%と7.67%を比べた場合に、これは私が思うに、それはもうほとんど変わらないという理解が一般の市民の方々が思われることではないのでしょうか。

そういったことで、私は、CTもMR Iも検査づけにしているという指摘は、この数字で当たらないというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

黒字の背景ということですが、まず、患者さんがふえたということが一番大きな原因かというふうに思っております。入院患者、それから外来の患者さん、それぞれ数字で申し上げますと、昨年7月で言いますと、入院患者さんの1日平均が28.5人と、それから、外来患者さんが72.8人というふうになっておりますが、ことしになりまして、7月の数字を申し上げますと、入院で125人、外来で132人ということで、平成19年度に匹敵するような患者さんに来ていただいているということでもあります。

そのほか、診療の単価等につきましても、若干、手術の件数がふえたりとか、そういったもので上がっておりますので、先ほど議員がおっしゃられましたように、8月11日に提出をしました補正予算では、診療報酬につきまして、増額補正をしたという状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今現在の市民病院の月別の入院単価、外来単価の1人あたりは、以前のあれよりもやはり高くなってきております。入院単価がこの1年で平均3万5,391円、外来単価が9,467円です。県内の公立病院の比較をしましても、平成19年度武雄市民病院の入院収益1人当たり2万8,709円です。外来の患者1人当たり8,725円です。MRI、CTのことを私、言いましたけれども、全体のこの医療費の増というのは、やはり池友会の方針というのは、文字どおり診療単価を上げない限り病院経営というのはできないんだと。これはもうはっきりしているんじゃないですか、幾ら市長が弁解しようと。

これは、私は1つの事例ですけれども、ある知り合いが意識不明で武雄市民病院に救急車で搬送をされた。家族が連絡を受けて駆けつけました。友人にそのときのドクターは「気管切開しますか、胃瘻をつくりますか」と言われたそうです。私は本当にその方はおかしいかと、今は命を優先するときに、医療は状態の安定を図り、飲み込む力を見きわめてからつくるものだ。それをもう救急車で運んだ段階ですぐに「気管切開をしますか、胃瘻をつくりますか」と、こういうやり方というのは、前にも言いましたけれども、やはり医療行為というのは、もちろんその現場のドクターの判断ですけれども、そういう意味で、家族に相談をされたわけですけれども、先ほど言いましたように、胃に直接穴をほがすわけですが、やっぱり患者が安定した段階でそういう処置をするのが——その友人は専門家でもありましたから、そういう状態を現場で見聞きして、びっくりされたそうであります。

ですから、市長は今も武雄市のホームページの一覧を見ますと、市民病院にアクセスしますと、いわゆるある患者の投書が紹介されております。医療というのは、本当に、まさに命を救うか救わないかの前線でやっているわけですよ。そういう中で、いろんなことが起こるというのは、市長も御存じのとおり、私も——当然です。だけれども、やっぱり先ほど紹介しましたように、生命を尊重するのか、医療行為を優先するのか、そういう実態を報告して、最後の質問を1点申し上げます。

基本協定書が当初、池友会と、そしてまた追加でさきの7月10日に、いわゆる三者協定、基本協定書が締結されました。基本協定書ですので、協定をつくっていくわけでしょうけれども、その協定書の中身はどういうものか、お示し願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、先ほどの数字をちょっと申し上げますと、ちょっとやっぱり入院単価が3万5,391円ということなんですけど、今の状況は結構脳外科がふえているんですね。ですので、診療単価が同じで、そういう科目に、例えば外科が多くなるとおのずと単価が高くなるというこ

とは、私が言うまでもないことだというふうには思っております。

例えば、議員は先ほどお示しいただきませんでしたでしたが、佐賀大学の附属病院については5万482円なわけですよ。佐賀県立病院の好生館も4万6,840円、こういってことで比較すると、武雄市民病院は非常に良心的によくやっているんだというふうに私は思っております。

先ほどの御質問でありますけれども、基本協定書には、まず7月10日に調印いたしました基本協定書の第9条に、「移譲後の医療に関する重要な事項については、甲乙丙協議のうえ、武雄市立武雄市民病院事業譲渡契約書により定めるもの」とされています。

甲・乙・丙は、武雄市、巨樹の会、そして池友会と相なりますけれども、移譲後の診療科目等の詳細については、医師会との協議を踏まえ、盛り込むように検討をしております。

契約書の締結の時期は秋口を予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

協定書は、池友会と巨樹の会、そして、市が結ぶわけでしょう。ここで今、三者協定という話がありましたけれども、いわゆる2月1日から民間病院ですよ。逆に、平成12年のときに、市民としてその地域に役割を発揮するというので協議会とか地域のいろんな声を受けるのはわかりますが、2月1日からは一民間病院なわけですよ。そういう意味では、協議会のありようについては、今、市長が三者協議と言われておりますけれども、協定書をつくるために三者協議が要るわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く異なります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ですから、協定書をつくるために、三者協議というのはどういう意味を持っているかお尋ねしているわけです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その協定と三者協議というのは全く別物であります。私が先ほど答弁したとおり、甲・乙・丙という中身は、武雄市、池友会、そして追加になった巨樹の会であります。

三者協議というのは、医師会、武雄市、池友会グループということですので、そこ

は分けてお考えいただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

協定書という言葉と、それから、譲渡契約書というのがあると思いますけれども、質問者がおっしゃっている基本協定書の締結は既に終わっております。これから先、契約をしようと思っっているのが病院事業譲渡契約書の協定を結ぶというような段取りにいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

移譲における譲渡契約書、そのために三者協議が要るわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

先ほどの基本協定の中で譲渡と言いましたけど、移譲に関する基本協定ですね。これは既に締結をしております。今後結ぶのが、事業譲渡契約書でございます。

それと、三者協議というか、3者の名前が出ましたけど、それは譲渡契約を結ぶ相手、結ぶ双方が、武雄市と池友会、そして巨樹の会のこの3者であります。協議会というのは、質問者がおっしゃっているのはまた別のことじゃないかなと。これから先——きのうですか、ちょっと話がありましたけど、信友さんを委員長にして云々と、そのことじゃないでしょうか、協議会の話は。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃ、時間が来ましたので、これで一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。